

令和2年度ハラスメント防止啓発講演会を開催しました

ハラスメントに対する正しい認識を身につけていただくことを目的に、佐賀県立男女共同参画センター、佐賀県、佐賀労働局、女性の活躍推進佐賀県会議の主催により講演会を開催しました。

※今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、録画配信形式で実施しました。

配信期間：令和2年12月3日～17日

第1部 講演「ハラスメントのない職場づくり～サインを見逃さないために～」

講師 副島泉さん（副島泉事務所 代表／特定社会保険労務士／中小企業診断士）

第1部では、ハラスメント全般の基礎知識、実際に起こった事例、ハラスメントのサインを見逃さないためのポイントなど、ハラスメントを防止するためにはどうしたらよいかなど、お話いただきました。

講演の内容の一部をご紹介します。

●職場のハラスメントの現状

労働局で受け付けている「いじめ・嫌がらせ」に関する相談は、統計を取り始めてからずっと右肩上がりが増えてきているということでした。ハラスメントは当事者だけの問題ではなく周囲も含め組織全体に対しても様々な影響を与えることがあり、ハラスメントの防止を図ることがとても大事な問題だと話されました。また、様々な種類のハラスメントを紹介され、新型コロナウイルスにまつわる「コロナハラスメント」や、働き方改革にまつわる「時短ハラスメント」なども新たに問題となっているということでした。



●ハラスメントのサインと傾向

ハラスメントは被害者が我慢し、相談しないケースが多く、顕在化しにくい中々サインを見つけるのが難しいと述べられたうえで、サインの傾向として、いつもと異なる様子があるか（勤務態度・話し方・身だしなみ・欠勤・体調不良等）などをあげられ、日常から部下や同僚の様子をどの程度知っているかがポイントになると話されました。

やはり、ハラスメントをなるべく早く解決するためには、相談窓口をどう機能させるか、実効性のある相談窓口にするかが重要だと話されました。

●ハラスメントの防止のために

各個人・労働者が注意することとして、「この程度は大丈夫」「親しみをこめて」「相手のため」「これは普通だから大丈夫」など自分基準の判断は要注意で、見て見ぬふりをせず、早期に適切な対応（相談など）をとること、管理職が注意することは、正しい理解や知識を持つということに加え、職場内のコミュニケーションや環境に配慮すること、それから何よりも問題が発生したら迅速に対応すること、事業主がやるべきこととして、職場の皆さんが相談しやすい環境整備をすることだと述べられました。

最後に「ハラスメントの問題は職場の一人一人が他人事にせず、自分のこととして、取り組んでいくことが非常に大切です。今日のお話を少しでも参考に、ハラスメント防止のための取り組みに活かしてください。」と視聴者に呼びかけられました。

第2部 情報提供 「ハラスメント防止対策について～関連法令について～」

情報提供：佐賀労働局雇用環境・均等室 宮崎佐津美さん

ハラスメント防止対策について関係法令から、職場におけるパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、妊娠出産育児休業等に関するハラスメントとはどういうものかハラスメント防止のために事業主が措置すべき内容を説明していただきました。
※お話の中で紹介されたハラスメントに関する相談窓口や、情報サイトを下記に掲載しております。

● ハラスメントに関する相談窓口

佐賀労働局雇用環境・均等室

電話 0952-32-7218

(8時30分～17時15分※土・日・祝日を除く)

● 職場におけるハラスメント対策の総合情報サイト（厚生労働省委託事業）



企業の取組事例や裁判例等を紹介されています。

パンフレットや社内用研修用資料、社内でのハラスメントを把握するためのアンケート様式など、ダウンロード資料が充実しています。

参加者からの感想（抜粋）

- 組織や社会の中の問題としてハラスメントを取り上げるべきと強く感じました。
- 時代に沿った新しいハラスメントの形があることがわかった。
- 講演のキーワードで「自分にとっての普通は、相手にとっての普通ではない。」に気付かされました。
- ハラスメントを防止するために大切なことは、円滑なコミュニケーションや人間関係の構築だということを改めて確認することができた。

[アバンセとは](#) | [リンク集](#) | [公益財団法人 佐賀県女性と生涯学習財団](#)



佐賀県立男女共同参画センター
佐賀県立生涯学習センター

TEL : 0952-26-0011
FAX : 0952-25-5591

〒840-0815
佐賀県佐賀市天神三丁目2-11(どんどんの森内)

交通アクセス

お問い合わせ

開館時間

火曜～土曜日：8時30分～22時00分

日曜・祝日：8時30分～17時00分

(ホールは22時00分まで)

休館日

毎週月曜日（祝日も含む）

12月29日から翌年1月3日まで

館内フロアマップ



施設利用の手続き



利用料金表



施設利用Q&A

